

平成21年5月1日から建設コンサルタント等業務の入札方法等が変わります。

平成21年5月1日以降に公告及び指名通知を行う業務から適用します。

1 発注基準

* 詳細は「各業務の発注基準」を参照してください。

(1) 建設コンサルタント業務において、一部発注基準が変わります。

予定価格が1千万円以上の業務は、原則として**プロポーザル方式又は総合評価落札方式**とします。
予定価格が1千万円未満の業務は、原則として指名競争入札とします。(従来どおり)

(2) 測量業者(県内本店)のグループ化により測量業務の発注基準を次のとおりとします。

発注金額	グループ	入札方法
500万円以上	Aグループ	一般競争入札
500万円未満 100万円以上	A・Bグループ	指名競争入札
100万円未満	B・Cグループ	指名競争入札

(3) 建築設計業務において、一部発注基準が変わります。

予定価格が1千万円以上の業務は、原則として**プロポーザル方式又は総合評価落札方式**とします。
予定価格が1千万円未満 3百万円以上の業務は、原則として**一般競争入札**とします。
予定価格が3百万円未満の業務は、原則として指名競争入札とします。(従来どおり)
耐震診断業務又は耐震補強設計業務は、原則として**一般競争入札**とします。

2 入札参加資格確認

(1) 一般競争入札における入札参加資格確認書類については、事後提出とし、**開札後、落札候補者についてのみ提出を求めます。**

入札参加資格が無いと判断された場合は、次順位者に提出を求めます。

(2) 一般競争入札において「発注対象業務額以上の業務実績」要件は廃止します。(4月実施済)

3 施工体制確認調査

総合評価落札方式以外の入札については、施工体制確認調査を実施します。

施工体制確認調査書類については、事後提出とし、**開札後、落札候補者についてのみ提出を求めます。**

施工体制確認調査において、適正な施工の確保がなされないおそれがあると判断される場合等は、次順位者を落札候補者として、調査を実施します。

なお、入札時に提出する「見積根拠資料」を不要とし、落札候補者については、**施工体制確認調査の中で「積算内訳書」の提出を求めます。**

4 電子入札

(1) 一般競争入札(測量・地質調査業務)

5月7日公告分以降の入札について導入します。

(2) 測量・地質調査業務の指名競争入札及び建設コンサルタント・建築設計業務の一般・指名競争入札については平成21年10月頃導入を予定しています。

奈良市登大路町30
奈良県土木部公共工事契約課
TEL 0742-27-7486